

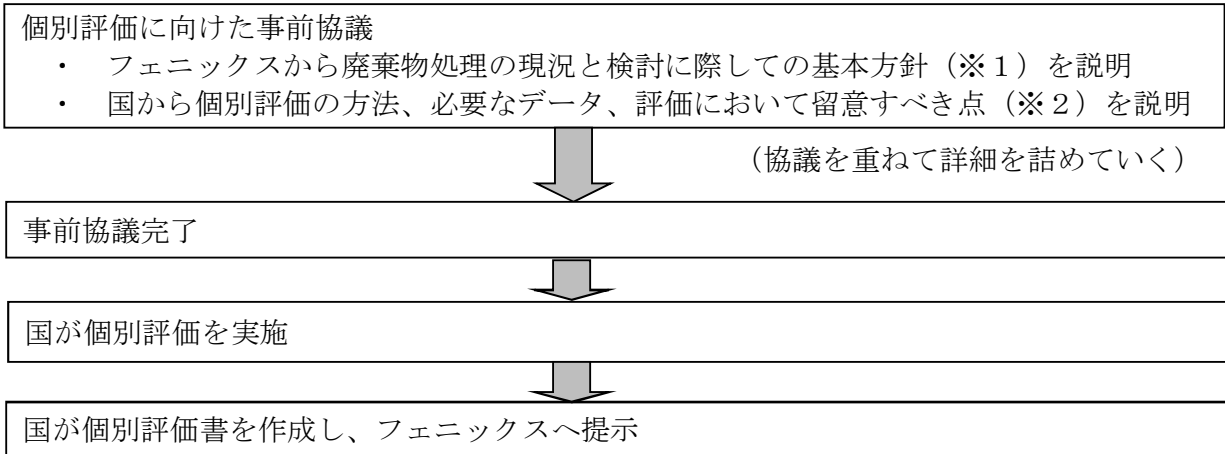
平成 24 年 4 月 26 日  
関西広域連合本部事務局

1 国の個別評価に向けたフェニックスの取組状況

- 3月27日 第18回関西広域連合委員会（3月25日開催）で決定した「東日本大震災災害廃棄物の広域処理への今後の対応について」により、広域連合から大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス）へ、災害廃棄物の具体的な受入方法・処分方法等を検討し、国の個別評価を前提にした取組を要請（別添1）
- 4月20日 国の個別評価に向けた事前協議（環境省、フェニックス、事務局）  
※この日をもって環境省との事前協議がスタート
- 4月21日 フェニックスから国の個別評価に向け協力して進める旨を回答（別添2）

2 国の個別評価について

実施に向けての流れ



(※1) 検討に際しての基本方針（フェニックス）

- ・ 周辺環境に放射性セシウムを出さないことを原則とする（放射性セシウムが溶出しやすいため、水と接触させない措置を講じる）。
- ・ 将来の土地利用に支障をきたさないよう配慮する。
- ・ 他の廃棄物と分離し、埋立場所が特定できるようにする。
- ・ 受入～運搬～埋立処分の一連の処理工程において、災害廃棄物用の新たな手法を検討する。（現状システムでは「水との接触防止」、「他の廃棄物との分離」ができない。）

<現状システムの特徴>

- ・ 受入基地で他の廃棄物と混合し、海上輸送、揚陸のうえ埋立処分する。
- ・ 受入基地ストックヤードでは他の廃棄物と混合した状態で一時保管し、粉じん防止のため散水している。

(※2) 必要なデータ、評価において留意すべき点（国）

- ・ 必要なデータは、埋立場所、埋立方法、災害廃棄物の放射性セシウム濃度及び受入量等
- ・ 個別評価においては、コスト面も留意が必要（他地域（東京都等）が比較対象）

関広企第40号

平成24年3月27日

大阪湾広域臨海環境整備センター

理事長 吉本 知之 様

関西広域連合

広域連合長 井戸 敏三



東日本大震災により発生した災害廃棄物の処理について (要請)

平素は、大阪湾圏域における廃棄物の適正処理、生活環境の保全にご尽力いただき、ありがとうございます。

さて、東日本大震災により発生した災害廃棄物の量は膨大であり、被災地の早期の復旧・復興に向けて災害廃棄物を適正かつ速やかに処理することが喫緊の課題です。

関西広域連合では、災害廃棄物の処理に係る安全性の確保等について、技術的な観点から検討を行うため、専門家会議を設置し、平成24年3月25日に「関西広域連合における東日本大震災の災害廃棄物処理に関する考え方」についての報告を受けました。

この報告を受けて関西広域連合では、構成府県及び大阪湾広域臨海環境整備センターに対し、積極的な取組を要請することとしました。（「東日本大震災災害廃棄物の広域処理への今後の対応について」(別添)）

つきましては、この方針をご理解され、大阪湾フェニックス処分場での具体的な受入方法・処分方法等を検討し、国の個別評価を前提に取り組まれるよう要請いたします。

なお、今後、国の個別評価を受けるために必要な手続き等については、貴センターと関西広域連合と協力のうえ進めていきたいと考えておりますので、ご協力よろしく申し上げます。



別添 2

大セ第15号  
平成24年4月21日

関西広域連合

広域連合長 井戸 敏三 様

大阪湾広域臨海環境整備セン

理事長 吉本 知之



東日本大震災により発生した災害廃棄物の処理について (回答)

平素は、大阪湾圏域広域処理場整備事業の推進にご理解・ご協力を賜り厚く  
お礼申し上げます。

さて、平成24年3月27日付け関広企第40号による要請につきましては、  
当センターは、国の個別評価に向けて、具体的な受入方法・処分方法等の検討  
を貴連合と協力して進めてまいります。

なお、国に個別評価を申請するにあたっては、当センターの理事会の審議が  
必要になりますので、ご理解の程よろしくお願いたします。

関西広域連合構成団体における災害廃棄物広域処理に係る取組状況（平成 24 年 4 月分）

平成 24 年 4 月 26 日

関西広域連合本部事務局

1 構成団体（府県又は政令市）の取組状況

滋賀県	3月28日  4月6日	環境省近畿地方事務所から説明員を招き、県内市町・一部事務組合の担当者向けの説明会を開催  東日本大震災により被災した災害廃棄物の処理に関する特別措置法第6条第1項に基づく広域的な協力の要請に対する環境省へ報告  <報告概要>  条件付き受入検討 4市・一部事務組合 検討中 4市町 受入困難 13市町・一部事務組合 その他 4市・一部事務組合
京都府	3月22日  3月28日 3月31日 4月4日 4月6日 4月11日 4月17日	府議会にて「東日本大震災で発生した災害廃棄物の広域処理に関する決議」が全会一致で可決  知事が京丹波町の最終処分場を視察、住民と意見交換 知事が環境大臣と会談。JR京都駅にて街頭イベント開催 知事が舞鶴市の焼却施設及び最終処分場を視察、住民と意見交換 環境大臣の要請に対し回答 静岡県と島田市を視察 舞鶴市に文書にて受入れを要請
大阪府	9月～12月 12月16日  12月27日 1月18日 3月23日  4月1日 4月、5月	災害廃棄物の処理指針に係る検討会議を開催（計6回） 災害廃棄物の広域処理に係る課題等について、環境省に対して府市共同要望を実施  府域における東日本大震災の災害廃棄物処理に関する指針を策定・公表 府内市町村や一部事務組合に対して処理指針の説明会を開催 2月議会で平成24年度当初予算成立 （災害廃棄物広域処理対策事業 約49億円） 災害廃棄物広域処理の専属担当グループを循環型社会推進室内に設置 岩手県内の2次選別後の災害廃棄物の実態等を把握するため、府市が合同視察を実施（第1班：4月23日～25日、第2班：5月7日～8日（予定））
兵庫県	4月5日 4月9日 4月10日 4月20日	環境大臣の要請に対し回答 県内市町廃棄物関係部局長会議を開催し、知事から協力を要請 市町に対し、文書で災害廃棄物受入についての検討状況を照会 知事と市町長の意見交換の場である「県・市町懇話会」で協力を要請
和歌山県	3月26日  ～4月6日	国からの要請に対し全市町村に意向確認を実施 環境大臣に対し確認結果を回答（現時点で受入可能とする市町村なし）

鳥取県	2月27日 ～3月1日	災害廃棄物が処理出来る施設を有する市町村等を訪問し、国が示す安全基準等について説明
	3月19日	県議会にて「災害廃棄物の処理の推進を求める決議」が賛成多数で可決
	3月22日 ～4月4日	災害廃棄物の受入れの可能性のありそうな圏内の民間事業者を訪問し、受入れの協力を要請
	3月27日 3月28日 ～29日	県内市町村等を対象に、環境省による災害廃棄物の受入検討説明会を開催 受入れ表明を行った米子市とともに、災害廃棄物受入自治体（静岡県島田市、静岡県庁）を視察調査
	4月6日	東日本大震災により被災した災害廃棄物の処理に関する特別措置法第6条第1項に基づく広域的な協力の要請に対する環境省へ報告  ＜報告概要＞ 受入可能 1団体 現時点では判断できない 5団体 受入困難 5団体 施設がない 13団体
4月11日	災害廃棄物の受入れに関し問題意識を共有する6県（長野県、三重県、鳥取県、広島県、徳島県、高知県）知事が連名で国に対して要請を実施。市町村等の検討状況を踏まえ、県単独でも国に対して要請を実施（米子市も同行）	
徳島県	3月27日	環境省を交え、県内市町村等を対象に説明・意見交換会を開催
	3月28日 ～4月2日	災害廃棄物受入れに係る市町村等の意向調査を実施した結果、受入れを前向きに検討する市町村等はなし（調査対象：28団体、「現時点では受入れ困難」：14団体、「受入れ困難」：14団体）
	4月4日	市町村意向調査の結果に、がれきの安全性や広域処理の必要性等について、国が十分な情報開示と説明責任を果たすよう意見を付記し、国に回答
	4月11日	6県（長野県、三重県、鳥取県、広島県、徳島県、高知県）知事により、「災害廃棄物の広域処理について」共同要請を実施
大阪市	12月16日	災害廃棄物の広域処理に係る課題等について、環境省に対して、府市が一体となって要望を申し入れ
	12月21日	市長が環境大臣に直接会い、安全基準の明確化について要請
	2月2日	災害廃棄物の広域処理に係る課題等について、環境省に対し再要望
	2月20日	環境省及び大阪府が、北港処分地の現地視察を行い、本市からは必要なデータの提供を行うなど、個別評価に関して検討を開始
	3月2日	環境省及び大阪府に、詳細なデータ及び北港処分地の土壌を提供
	4月3日	市長に対し、総理大臣及び環境大臣からの、広域的な協力の要請文書を受領。市からは、海面埋立処分場に関する個別評価についてや、災害廃棄物を受け入れるにあたっての財政措置について要望
	4月13日	環境局長が、環境省大臣官房廃棄物リサイクル対策部長に面会し、直接要望書（4月3日と同内容）を手交

	4月23日 ～25日 4月中	府市合同で、岩手県内沿岸各市町村の現地視察を実施  市独自に労働安全衛生対策に係る指針を策定予定
堺市	—	—

## 2 市町村等の取組状況

滋賀県	3月24日 3月26日 3月27日	高島市長が震災で発生した災害廃棄物の受入れの意向を表明 近江八幡市長が震災で発生した焼却灰の最終処分の受入れ検討を表明 市長会に環境政務官と環境省廃棄物対策課長が出席し、受入れを要請。会 にて、長浜市長が条件付きでの検討を表明（高島、近江八幡両市長も同会 で受入れを再度表明）
京都府	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 首長の議会答弁で受入れ表明をした市町村 舞鶴市（3月12日）、京丹波町（3月15日）</li> <li>・ 記者発表での受入れを表明した市町村 京都市（3月25日）、宮津市（3月27日）、福知山市（3月30日）</li> <li>・ 議会で受入れ決議をした市町村 京都市（3月22日）、京丹波町（3月27日）、京田辺市（3月29日）、 舞鶴市（3月30日）</li> </ul>	
大阪府	—	—
兵庫県	3月23日 3月26日 4月4日 4月9日 4月10日	加古川市議会が、国の定める放射線基準内で、通常の廃棄物相当と判断さ れるがれきについて、受入の準備を積極的に進めるよう決議 佐用町議会が、町民の安全の確保をはかる十分な体制を整える事を条件に、 通常の廃棄物と判断される物については受け入れる事を表明することを決 議 姫路市長がフェニックスでの処分を前提に受入を検討する旨を表明 尼崎市長が、夏までに試験焼却して安全性を確認し受入を検討したい旨を 表明 西宮市長がフェニックスでの処分を前提に受入れを検討したいと表明
和歌山県	3月22日	和歌山市議会が受入れに関する決議
鳥取県	3月15日 3月24日 4月11日	米子市長が市議会市民福祉委員会において条件付きで受入れを表明 米子市が市議会全員協議会で受入表明について説明 国による最終処分場の確保等について国に要望（県の要望に同行）
徳島県	—	—

### （参考）2 政令市の取組状況

京都市	4月現在	「京都市災害廃棄物広域処理に係る専門家委員会」立ち上げのため、専門 家の選定を行っているところ
神戸市	4月6日	広域処理に関する検討状況について記者発表